



NPO 法人成年後見安心サポートネット熊本

理事長 井芹 浩文

〒860-0847 熊本市中央区上林町1番28

上通センタービル 305号

Tel : 096-288-3292

Fax : 096-288-3293

URL <http://anshin-net.jp>Email : anshin-snk@aiores.ocn.ne.jp

「猿渡前理事長の遺志を体して」

NPO 法人成年後見安心サポートネット熊本

理事長 井芹 浩文



され国立

病院に入院されたとき、かねて丈夫な方だったので、こういう結果になるとは想像だにできなかった。ただ病気療養が長引くことが予想され、理事長職は続けられないので、引き受けてもらいたいとの話だった。

奇しくも理事会前日の訃報

そこで十月十四日に理事長交代を決める理事会を設定したのだが、後を引き受ける私としては、その理事会に対する何らかのメッセージはないかを伺っておこうと思つて、前日の午前九時ごろ携帯に電話を入れたのだが、そのときは電話に出られなかった。治療中か

突然のことだ。切つたが、午後四時すぎに夫人から電話があり、「今朝亡くなりました」との衝撃的な事実を聞かされた。奇しくも亡くなられたのが理事会前日とは何とということだろうと思つたのが率直なところだ。

小生が当法人に関わるようになったのは平成二十九年の市民後見人育成研修会からのことだ。ちょうどその前に勤めていた崇城大学を同年三月までで退職したことで時間的なゆとりもできたので参加した。その後、熊本での後見研究会や福岡安心サポートネットの研究會に参加したり座学だけであり、実地体験としては任意後見契約の契約書づくりや死後事務の実行を行った程度で、全くの経験不足は否めなかった。そういう状況にもかかわ

らず理事長就任を引き受けたのは、猿渡前理事長からの教示を受け続けられるとの前提だったが、その思惑は完全に外れた。理事長は何をなすべきか、すべてが暗をなすべきか、すべてが暗中模索の状態に投げ入れられてしまったのである。幸か不幸か、新型コロナの蔓延により相談会などが開催できず、仕事量が減ったことで仕事に追い立てられただけは避けられた。

まずファイルの整理から

それで多少の時間的なゆとりができたので、理事長就任後に、まず行つたのは NPO 安心サポートネットの業務の理解である。設立当初に、福岡安心サポートから教えられて熊本安心サポートとして、自分たちの仕事を、①総務事務、②経理事務、③業務事務の三つに分類していることから再学習した。事務所のキービネットにあつたファイルが雑然と置かれていたもので、これらのファイルを分類して並べ直した。並べ直しがすなわちそのフ

イルに与えられている使命を学び直すことにつながる。同じ紙ファイルで大量にあるのが個人ファイルである。約一六〇ある。個人ファイルは大別すると、①法定後見、②任意後見、③執行付遺言、④死後事務委任、⑤見守りなどとなる。これまではその分類におおむね従っているようでもあり、従っていないようでもあり、要するに探すときにワンタッチでアクセスできる状況でなかった。おおむね分類に従っているため、当然のことながら同じ方のファイルが散在していた。

そこですべてのファイル名をパソコンに打ち込んで、まずパソコン上で名寄せを試みた。そうすると、以前に扱った案件で現在は処理済みになっているもの（例えば死亡されて遺言が執行された執行付遺言契約書）と、ライブで現在対応しているか、今後対応する必要のあるファイル（例えばまだ存命の方の執行付遺言契約書）とがあることがわかってきた。このためファイ

ルをデッドとライブに二大分類した後、それぞれを五十音順（あいうえお順）に並べ直した。これで、契約者の方から連絡があったとき、すぐにファイルを探し出せるようになった。

相談会の「月二回」開催を目指す

現在は、新型コロナの影響で相談会の開催がままならない状態だ。相談会が順調に開かれるようになれば、そこでの相談に真摯に対応して、契約に結び付くよう努めたい。その意味で仕事量を増やすためには相談会をどんどん開催する必要があると思ひ、ことしの総会議案では「月二回開催」を模索する方針を提案し承認いただいた。

ともかく認知症患者が四百五十万人と見込まれるなど後見制度を必要とされる方は潜在的に相当な数に上ると思われるのに、そうした方に手が届いていない現状は切歯扼腕する思いだ。私も市民後見人が存在するのにも、こうした後見の潜在的需要に応えるためだ。



NPO 成年後見安心サポートネット熊本としても、いろんな手段を講じて後見制度がもっと多くの人に利用していただくよう努力したい。

それにつけても猿渡前理事長の生前にもっと多くのことを聞き、学んでおけばと悔やまれてならない。猿渡さんは理事長に平成二十五年四月に就任されて以来七年半にわたって苦勞されたが、その間の経験の積み重ねは相当なものだと推測する。というのも過去の個人ファイルの時々見ると、猿渡前理事長の書き込みなどに会おう。どの案件も決して楽々と処理できる筋合いのものではなかったことがわかるだけに、そこで積み重ねられた経験を吸収しておきたかったという思いがある。深く哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げます。



一、昨年来の新型コロナウイルス感染症の脅威にさらされながらも、円滑に各事業を遂行されてこられましたことは、安心サポートネット熊本の全役員及び会員の皆さんが、強い使命感を持ってご尽力された結果でありまして、ここに安心サポートネットグループを代表し、心から敬意と謝意を表したいと思ひます。特に、昨年十月、かじ取り役の猿渡理事長が急逝された折には、速やかに井芹理事が理事長に就任され、諸事業が



安心サポートネット熊本と福岡の新たな協力・支援関係
 安心サポートネット福岡
 理事長 森山 彰

二、とところで、「ご承知の通り、安心サポート熊本と福岡とは、熊本が設立した平成二二年の一月、安心サポートネットグループを結成し、グループの支援・協力関係を明らかにした協定書」を締結しました。その協定には、「両法人及びその会員は協定書の諸規定を順守し、成年後見制度の分野で、地域住民に信頼される法人として確固たる地位を築き、地域福祉に多大の貢献をすること」を高らかにうたっています。

そして、具体的な支援・協力の中身としては、福岡が熊本の生みの親だった経緯もあって、当然のことながら、熊本が自立するまでの間、福岡が熊本に対し、

滞りなく運営されましたことは、新理事長の力量に加えまして、全員の一致結束したバックアップの賜物でありまして、心底から感謝を申し上げます。

①事業実施に必要な専門的知識、技能及びノウハウ等の提供、②専門家派遣による業務指導、③福岡主導による事務処理、④福岡主催の研究会、研修会の参加、等の方策が定められました。三、**両法人の密接な支援協力関係の成果は、故猿渡理事長が安心サポート福岡の十五周年記念誌に寄稿しテーマ、「熊本は福岡の逞しいパートナーに成長したか」**の中で、きつちりと描かれ、両法人の緊密な信頼関係が浮き彫りになっています。また、反面では、会員に満足していく研修会ができたか、住民の信頼が得られる受託事件の処理ができたか、更には、安定した財政の確立ができたかと自省されていますが、最後は「今後とも地域後見、身上保護重視という理念を持った、安心サポートネットグループの役割、存在意義は、より大きくなってゆくに違いない。熊本もグループの一翼を担い、成長してゆかねばならない。」と力強く結んであります。

福岡の立場で振り返ると協定締結後四・五年間は、協定書とおりの支援・協力が実施できましたが、期間の経過とともに、支援と関心の度合いが希薄になった事実は否めません。そこで、故人の「グループの一翼を担うため、成長してゆかねばならない！」との強い決意に触発されたのを契機に、初心に帰り、熊本と福岡の支援・協力関係を更に強固にする必要性を痛感しました。四、そのためには、どんな方策があるか？従来の方式では限界があります。現在世相はデジタル化の潮流にあるから、両法人の新しい支援・協力関係は、コンピュータシステムのクラウド・サービス(注)の利用によって構築できるのではないかと着想したわけです。もし、クラウド・サービスの利用ができれば、熊本の皆さんは、福岡と同様、パソコンやスマートフォンからインターネットに接続して、直ちに、①研究会や研修の適切な教材を得たり、②相談者の応接や事件処理に関する正解を得たり、③処理マニュアルを知ることができたり、④統計や経理も自動化が進んだりして、事務処理の適正化と能率化が実現し、その結果、地域住民の皆さんに対する信頼向上が大いに期待できます。

そこで、福岡では、今年度熊本から井芹理事長と岩瀬理事が参加した、新たなプロジェクトチーム、「業務のデジタル化推進研究会」を新設して、このクラウドの利用を検討することとしました。この仕組みを利用するには、データを整理してクラウドに乗せる大作業がありますが、強い決意で成功させる決意です。熊本の皆さんも是非とも成功するように協力や支援をお願いします。

末筆ながら、故猿渡理事長の追悼につきましては当法人の「安心の広場三三三号」悼文を掲載しておりますので、本誌では割愛させていただきます。改めて故人のご冥福をお祈りします。



元理事長 土森 武典

猿渡前理事長の
思い出

広場に寄せて



注 クラウド・サービスとは、福岡や熊本が、コンピュータやソフトウェアを持たなくても、パソコンやスマートフォンからインターネットを通して、どこからでも、必要なときに、必要な分だけサービスを利用できる仕組みである。

猿渡理事長の当法人における御功績やそのお人柄等については、安心サポートネット福岡の森山理事長が既に当法人のホームページで「安心サポートネット熊本の亡き猿渡理事長を偲ぶ」と題して追悼文を掲載されていますのでそれと重複するかも知れませんが、法人設立当初から一緒に仕事をしてきた者の一人として、思い出の一端を述べさせていただきます。

事長の訃報に接した際は全く信じられない気持ちで一杯でした。

サラリーマンとして長年会社勤めをした人は、一般的には退職後何年間かは現金収入が保証される関連業務等に就き、その後ボランティアとして人のため、地域のため社会貢献活動等に参加するというケースが多い中で、猿渡理事長は現役引退後直ちに市民後見人育成研修を受講され、引き続きNPO法人の設立手続きにも関わっておられました、それ一つとつてみても猿渡理事長には頭の下がる思いがいたします。

猿渡理事長は、法人設立当初から朝九時過ぎには事務所に来て、午後五時になつたら退所するという毎日だったので「たまには家でゆっくりしてください」と言うのと、いつも「自分は暇だから」と言つて後見業務の事務処理に当つておられました。それだからでしょう、「安心サポートネット」という言葉を耳にすると、私は何故かNPOの事務所

のドアノブの音がして、「おはようございます！」と野太い、それでいて優しい猿渡理事長の声が今にも聞こえてくるような錯覚を覚えます。

猿渡理事長は謹厳実直なお人柄で、「地域貢献の申し子」といつても過言ではないくらい森山理事長を尊敬し、そのお考えに忠実でした。後見業務を行う課程でチョットした疑問点があると直ぐに福岡本部あるいは筑紫野の事務所へ電話をされ森山理事長のお考えを確認してからことを前に進めるといふ手法でしたので、会員みんなは安心して後見業務に専念することができたところでした。

ところで、当法人で後見の職務担当者の辞令を受けられたのは猿渡理事長が最初でした。被後見人の方は女性の認知症の高齢者のAさんで、当初は自宅で生活しておりましたが、次第に認知症も進み、体も弱つてこられたので、最終的にはグループホームに入居されたという事例でした。

猿渡理事長は、毎月定期的に施設を訪れてご本人にお会いし、本人の意思や心身の状態の把握に努めておられました。施設で花見やクリスマスなどのイベント等が実施される際もご本人が不安がらないようにとの配慮から自ら進んでそれらに出席しておられたのが印象的でした。このように猿渡理事長の身上監護重視の心のこもった後見事務のお陰で、Aさんは落ち着いた穏やかな日々を送っておられました。

Aさんには、熊本に親戚の方がおられなかったので、何か親戚の方と相談すべき事項があるときは、京都在住の姪の方と相談しておられました。Aさんが老衰で亡くなられた際も、その姪の方と相談の上お葬式は直葬で行うことになりました。直葬当日は京都の姪の旦那さんが来熊されたので初代理事長の家人さん、猿渡理事長、それに私の四人で心のこもった野辺送りをさせていただいたところで

猿渡理事長との成年後見制度に関する思い出は尽きませんが、いつも私と二人での昼食の時は事務所の隣のスーパーの助六寿司が定番でした。理事長の食べるスピードの速さにはビックリしていましたが、天国に行かれるのはもう少しゆっくりでよかったです。これからは井芹新理事長を中心に猿渡理事長の精神を受け継ぎ、地域貢献の実現を目指して努力して参りますので、どうぞ安らかに眠り下さい。

安心サポートネット熊本の今後の課題

副理事長 両角 順一郎

顧みますと安心サポートネット熊本は設立後、十一年が経過しました。市民後見人の活動団体を存続させるのは並大抵のことではなく、理事長をはじめ会員が一致して努力を積み重ねた結果に他ならないと思っております。

一般に企業活動の三要素

として「人、物、金」があげられます。当法人は営利企業とは目的は違えど、活動の三要素は共通します。まず、一つ目は「ひと」

です。後見、遺言、相続など多様な事案に対処できる人材の確保です。設立当時の会員も年月とともに高齢化しており、世代交代は不可欠です。昨年、二回目の市民後見人育成研修を検討しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に阻まれました。その収束次第ですが、実施は早くも来年度と見込んでおり、今年度はその準備に徹することになります。

二つ目は「もの」です。日々の生活に不安を抱える高齢者の方々に手を差し伸べる機会として無料相談会などがありますが、今後、様々な機会を創出して支援する必要性があります。

三つ目は「かね」です。法人が活動する上で資金力は不可欠です。成年後見制度は法制化されてから二十一年が経過。社会

的ニーズは高まっているもの、その関係団体への行政支援は皆無であり、苦勞している部分です。

しかし、幸いなことに当法人には絶大なる応援団が存在します。任意後見契約の委任者さんから毎年、定期的に寄付金を頂いていて力づけられております。

いずれにしても、安心サポートネット熊本は、メンバーは変われど未来永劫に地域後見の実現に向けてまい進していくことに変化はないと確信します。

第十一回通常総会報告
令和三年五月

令和三年五月二十二日午後一時三十分から当法人事務所で理事長以下六名参加、委任状提出五名、書面表決二九名計四〇名で第十一回通常総会が開催された。今回も昨年同様コロナ感染防止のため、委任状・表決

書による総会になり、担当理事のみの参加で行われた。

総会では、①令和二年度事業報告、②令和三年度事業計画、③プロジェクトチームの課題と編成、④役員改選についての四議案が、岩瀬議長の見解を踏まえ、熱心な討議を経て、全議案とも原案通り可決された。

令和二年度年度
事業報告

一事業報告

(一) 総括

令和二年度は当法人にとって大変な年になった。前半は、新型コロナウイルスの猛威で相談会の中止、事務所も一時閉鎖するなど事業の縮小を余儀なくされた。しかも年度半ばで猿渡純雄前理事長が入院・急死という不幸な事態が起き、当法人の活動に大きな打撃となった。

しかし、年度後半は相談会も復活し、以前からの案件を処理することで一定の収入を確保することができた。令和二年度の重点目標を左記のとおり設定して活動を

展開した。

①任意後見移行型を基軸とした受任体制の整備
②人材育成
③地域後見の推進
第一の「受任体制の整備」に関しては新型コロナウイルスの影響で相談会の開催も幾度となく中止せざるを得ない状況下で軌道に乗せることはできなかった。

第二の「人材育成」に関しては後見実務研究会、任意後見研究会の活性化が課題だったが、これも新型コロナウイルスの影響を受け、開催を見送ることが多かった。

第三の「地域後見の推進」に関しては、従来実施していた玉名市における相談会は、相談者が激減したため、一月以降、開催を見送った。自治体の協力が無い場合の厳しさを悟らされた。

(二) 事業収入の状況

当法人の財政の安定度を示す当期の事業収入総額は三二二万三九八六円で前年度比一四〇・四％と大幅に増加した。

収入区分毎に前年度と比べると会費収入は伸びず

横ばい、寄付金収入は大幅減となったが、代わって持続化給付金による助成金が支給された。

事業収入では、第一種事件収入は、任意後見契約等が増えたため対前年比二五・六％と大幅に増加、第二種事件も受託件数が増え一四四・七％と増加した。

(三) 安心サポートネットグループ効果

福岡で月一回後見実務研究会、任意後見研究会及び初級実務研究会に当法人から毎月二〜三名の会員を派遣しており、新型コロナウイルス感染拡大により参加を見合わせることもあったが、可能な限り参加するようにした。

福岡と合同の自然と親しむ会は、主催が熊本の担当だったが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で開催できなかった。

令和三年度
事業計画

令和三年度の事業計画の重点目標としては、次の四点が提案され承認された。
①無料相談会の増加 成年

後見ニーズを掘り起こすため、月一回開催から複数回開催とする。

②市民後見人育成研修会の準備 育成研修会を令和四年度に開催すべく、今年度は準備の年とする。

③業務の組織化・マニュアル化 業務全体を総点検しシステムティックに業務処理できるような業務のマニュアル化、デジタル化を推進する。

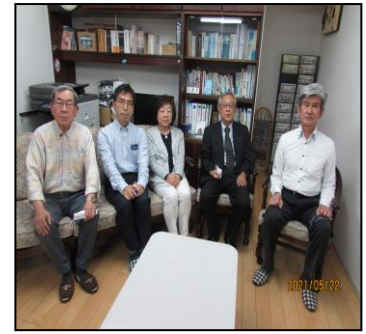
④既契約者の総点検 契約されている方の個々の契約内容をきめ細かくフォローアップする。

令和三年度
役員

- 理事長 井芹 浩文
- 副理事長 両角 順一郎
- 理事 森山 彰
- 理事 北本 節代
- 理事 村上 泰幸
- 理事 岩瀬 清治
- 理事 才竹 紀美子
- 理事 内村 直子
- 理事 井芹 護利
- 理事 緒方 真美
- 監事 永野 和久

相談会場	相談件数		事件受託件数	
	令和2年度	平成31年度	令和2年度	平成31年度
熊本市	50	49	法人17 会員2	法人4 会員7
玉名市	2	6	—	—
事務所等	16	24	—	—
合計	68	79	19	11

事件受託・相談件数



プロジェクトチーム & 会員からの報告



事件受託拡大チームからの報告

プロジェクトチーム & 会員からの報告

チームリーダー
理事長 井芹 浩文
 新型コロナウイルスの感染拡大は、当法人の活動を大きく制約した。当法人が事件を受託する最初の入り口は相談会なのだが、昨年はコロナの蔓延で、相談会場の「あいぽーと」も閉鎖になり、結局、昨年の四月と今年の一、二、四、五月の計七回の相談会を中止せざるを得なかった。七月相談会からは開けたが、熊本の感染状況は予断を許さない状況にある。受託を拡大するには、相

談会開催が至上命題だ。そういう意味では、玉名の相談会は相談者が漸減していったため、やむなく一時休止とした。行政とのつながりが少なくなったのも原因かもしれない。今後、再開できる道を探りたい。さらに言えば玉名市での経験は、相談のチャンスが少ない熊本市外での後見相談という先進的な試みでもあったわけ、熊本市外の他の市町村にも積極的に出かけて行きたいと考えている。

後見実務研究会からの報告



チームリーダー
副理事長 両角順一郎
 後見実務研究会の活動目的は、市民後見人としての人材育成を図ることを第一義として、参加者誰もが後見事務処理能力を向上

させる意欲を持ち続けることがとても重要です。毎月一回の研究会では、後見実務に関する知識を幅広く学習するため、チームでは半年先までを睨んでテーマを決めているところから新型コロナウイルスの感染拡大に阻まれ、会場が数回使用できない事態に追い込まれました。

二〇二五年問題が騒がれて久しく、まもなくその時期が到来します。団塊世代が七五歳を迎える超高齢社会となる中、六五歳以上の五人に一人の約七〇〇万人が認知症を発症するといわれており、危機的状況が迫ってきております。これまで、逐年増大する対象者に比して成年後見制度の利用が伸び悩んでいる状況で、近年の統計でも、成年後見制度の利用が平成二六年末一八万四千件に対し、同三〇年末二一八千件と低調です。制度利用の促進策として、平成二八年五月に成年後見制度の利用の促進に関する

法律が施行され、平成二九年三月には、成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定されたところです。他方、家裁で選任される後見人は、逐年、親族後見人の割合が低下し、司法書士、社会福祉士など第三者後見人の割合が上昇しております。しかし今後、増加が見込まれる被後見人などに対処できるはずもなく、市民後見人のニーズは高まることは必須であると推測します。現在、各地域において権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築する動きがあります。市町村が中核となっており、裁判所、社協などの福祉団体、NPO団体などが組織的に連携するもので、この構成員に市民後見人も含まれるのは当然だと思っております。したがって、当法人の会員が近い将来、市民後見人としての役割を果せるために、資質を向上させる努力は欠かせません。後見実務研究会の実施にあたっては、今後とも多様

な協議問題を案出するとともに関連する関係法令、参
考資料等の配布に留意し出
席者全員が自由闊達に議論
できる場を実現してまいり
たいと考えております。

啓発宣伝推進・デジ
タル化推進チーム
からの報告

チームリーダー
岩瀬 清治

啓発宣伝推進チームの業
務を前任者から引き継いで
から六年の歳月が流れまし
た。このチームの業務は、「
安心サポート熊本本のホーム
ページ」作成・運用・更新、
「安心の広場くまもと」の編
集・発行、「当法人リーフレ
ット」の編集・発行等が主な
事です。チームリーダー色
見会員のリーダーシップの
もと、素案を作成し、理事
及び関係者の皆さんに提案
し、承認を戴いての業務推
進です。

ホームページについては、
会員の皆様が知りたい情報
を、タイムリーにお届けす
ること目標にして運用して

いますが、皆様からの反応
・要望が戴けていないのが
現状です。コロナの影響で、
相談会も開かれず、勉強会
もできません、会員の皆様
との触れ合いができるのは、
インターネットを通じての
交流です。メールを使って
の情報交換を実施しましよ
う。その情報をホームページ
へ活かし、交流のツール
として運用していきたいと
考えています。

次に広報誌「安心の広場
くまもと」の発行ですが、
残念なことに昨年度の発行
は、諸般の都合にて発行で
きませんでした、今年度は
皆様のご協力によりまして
発行することができました。
当法人のリーフレットは
年一回の更新・発行を実施
しています。このリーフレ
ットは当初の発行から中身
はあまり変わっていません、
役員名の変更は必ず実施し
ていますが、その他の項目
は変わっていません。当法
人も設立十一年を迎えまし
た、中身の更新を検討する
時期に来たと考えます、会
員皆様のご意見・ご要望等

をお待ちいたします。

また今年度から新しくデ
ジタル化推進研究会チーム
も発足しました。福岡本部
のリーダーシップのもと我
がグループの将来を見据え
たデジタル化を推進します。

自然と親しむ企画チ
ームからの報告

チームリーダー
松尾 誠

令和二年二月より新型コ
ロナウイルス感染者が増え
続け、第一波から始まり緊
急事態宣言やまん延防止期
間等の影響で長期に亘り三
密（密閉、密集、密接）を
避けざるを得なくなりまし
た。

このような状況の中、N
PO法人熊本では令和二年
三月に熊本城特別公開Ⅰの
研修を立案しましたが、緊
急事態宣言解除後の八月二
日に延期し、八名参加で熊
本城特別公開Ⅱの研修を実
施しました。

また、令和二年十月十八
日に福岡のNPO法人と合

同の「菊池方面の旅」を計
画しましたが、コロナの影
響で翌年に延期せざるを得
ませんでした。

その後、令和三年度には
熊本独自の計画で五月三十
日に「小国の鍋ヶ滝等見学」
を立案しましたが、それも
実施出来ませんでした。

このようなコロナ感染の
続く状況の中、外に出て自
然を満喫したり名所旧跡を
訪れることは難しいと思い
ますが、高齢者のワクワクン
接種が七月中にはほぼ行き渡
り、六十五歳未満の方にも
ワクワクン接種が早く行き渡
ることを願いつつ、三密を
避けながらの活動として、
十一月に福岡との合同「菊
池方面の旅」や熊本独自の
計画「小国の鍋ヶ滝等見学」
は是非実施出来るように願
っています。



新理事・新監事
からの一言

理事へ就任して

井芹 護利

この度、理事に選任いた
だきました井芹護利です。

私は、平成二一年度に安
心サポートネット福岡が主
催した「熊本版成年後見人
等育成研修」を受講し、翌
年設立された安心サポート
ネット熊本に、最初から参
加はしておりましたが、こ
れまで、仕事の関係で、平
日の法人活動に参加できず、
土曜日の後見実務研究会へ
の出席等で会員の皆様と関
わらせていただけてきまし
た。

平成二七年度からは監事
に就任し、監査等を通じて、
会員の皆様のご活動・ご活
躍を拝見してきました。

昨年度、県を定年退職し、
引き続き、関係団体で仕事
は続けておりますが、今後は、
これまでご配慮いただいた
安心サポートネット熊
本に、少しでも恩返しので
きるよう、微力ですが努め

させていただきますので、よろしくお願ひします。

私は、次男が知的障がい者で、同じようなご家庭や親亡き後の障がい者の方を支援する方法の一つとして、成年後見制度が非常に有効ではと思います、研修を受講し、法人に参加させていただきました。

ただ、周りは猛スピードで超高齢化社会に突き進んでおり、また、医療の高度化により、高齢者の認知症率も高くなってきており、高齢者の皆さんが、地域で安心して暮らしていくためには、成年後見制度の周知・活用は、待ったなしの状況です。

研修を受けた当初に比べ、制度の周知は、進んでいるようですが、今後は、いざというときに、皆様から「そういうえば安心サポート ネットというのがあったよな。」と言ってもらえるように、周知・啓発に取り組んでいきたいと思っております。実践が学びにつながればと思います。

監事へ就任して

緒方 真美

本法人とのご縁は、四年ほど前に開講された「市民後見人養成講座」でした。大学時代の恩師である柿本誠先生からのご紹介でした。講師の方は、成年後見等に関わる専門家の先生方ばかりでしたが、私のような素人でもわかりやすくご教授いただいたのを覚えています。その後、当時の猿渡理事長から声をかけられ、法人に入会し理事にも就任しました。その頃は、三〇年間勤務した熊本市消防局を早期退職し、日本福祉大学の通信教育で社会福祉を学び、社会福祉士の資格取得を目指していました。あ

今年、社会福祉士の資格を取得し、現在、「熊本市高齢者支援センターささえりあ金峰」で社会福祉士として、高齢者の総合相談・支援、権利擁護などに携わっています。今年度からは、

本法人の監事を仰せつかりました。亡き猿渡理事長とご縁を大切に、少しでもお役に立てればと思っております。

地域貢献の現場 から一言

特定疾患の

「頑張り屋さん」

行政書士 多田限 祺紀

Aさんは八六歳の男性。子供は三人で、五〇歳の時に離婚し公営住宅で一人暮らし。八〇歳の時、ろれつが回らない等の変調が出たので精密検査の結果、特定疾患・脊髄小脳変性症と診断された。

脊髄小脳変性症は、歩行時のふらつき、ろれつが回らない、めまい、手足の震え、びくつきなどの症状を伴う難病とのことで、根本的な治療法はないといわれている。よって、指定難病医療受給者証、身体障害者手帳(1級)、重度心身障がい者医療費受給資格者証を所持し、要介護1。発症後

は、車いすの生活で、訪問介護サービスや配食サービス等を受けながら頑張ってきた。

平成二八年九月、当職は本人と「財産管理等の委任契約、任意後見契約及び死後事務委任契約」を締結したが、委任契約の開始は、本人が当面は一人で生活できると申し出たので、「本人の申出により開始する」ととした。

以後、自宅訪問や電話での安否確認により見守ってきたが、ケアマネジャーによると「頑張り屋さん」とのこと。委任契約は開始に至らず、本人死亡まで契約開始はないのかなと思っていた。

ところが、本年二月上旬、突然、ケアマネジャーが「本人が下血し緊急入院した。委任契約の開始を申し出ている」と連絡してきた。病院では、医療同意は内視鏡検査だけとし、その他は長女に連絡して同意をもらった。精密検査の結果貧血はあったものの胃に異常はないとのこと。二週間で

退院した。

退院後、今後の支援を協議したところ、本人が「委任契約により月額二万円の出費となるので、当面は入院前の状態で生活可能である」と申し出たので、委任契約は一旦中断し、本人が当職の支援を必要と判断したときに改めて委任開始の申出をするとの結論に至った。

よって、以後、今日まで「頑張り屋さん」を發揮し一人で生活している。今回の事例のように、委任契約を開始しても、本人が中断を申し出たために中断することもあり得るのかと思ひながらも、本人の意思を尊重して遠くから見守っていると

保佐人よりお弁当

行政書士 村上 泰幸

(夢咲き案内人)

Aさん(六〇代男性)の保佐人になって一〇年になる。本人は一七歳で統合失調症と診断され五八歳まで入院を繰り返していた。

五年前に唯一の肉親である母親が九二歳で亡くなり、その一年後に退院して病院併設のグループホームで暮らしている。保佐人の自宅からグループホームまでは往復八〇キロあるが、この一〇年間は毎月一回以上の訪問を欠かしたことがない。

新型コロナウイルス感染前は、二人で近くのショッピングセンターに出かけてお昼ご飯を割り勘で食べて日用品の買い物を楽しんでいた。コロナ過で外出が制限されてからは、グループホームのホールで横並びに座ってお弁当を食べながら会話を楽しんでいる。お弁当は保佐人が本人の希望を聞いて自費で持参。面会を終えて保佐人が帰る時、Aさんは必ず駐車場まで見送りに来る。そして、次回訪問時のお弁当をリクエストする。保佐人の訪問よりお弁当が楽しみのようだ。

福岡実務研究会に

参加して
熊本県庁職員 新納 豊

平成二九年九月に成年後見安心サポートネット熊本主催の「成年後見人育成研修」に参加したことをきっかけに会員となりました。ただ、未だ現役で働いていまずので、実際の後見活動ではなく、まずは、熊本版後見実務研究会で勉強してみようと、毎回出席して、諸先輩方の講義や議論を興味深く拝聴していました。

一年ぐらい経って、猿渡前理事長から、福岡の研究会に行ってみないかと誘われましたので、従来から出席されている猿渡前理事長、井芹現理事長、赤星さんとともに私も、令和元年六月一五日から福岡の実務研究会に参加させていただきました。

福岡の後見人実務研究会は、高速バス終点の天神で降りて、歩いてすぐの福岡市中心身障害福祉センター「あいあいセンター」で開催されています。

午後二時〜四時に森山理

事長による法人をめぐる情勢報告や各部からの事務連絡のちに森山理事長作成の実務研究会の協議問題についての議論があります。「後見マインド」（考える力を涵養するための問題について、全員参加型の協議ができるように森山理事長が誘導されます。三〇〜四〇人の参加者は、それぞれ自らの後見活動の実務経験に基づいた意見を述べられます。

また、後見人実務研究会以外にも、様々な課題に対応して、午前一〇時三〇分〜一二時に初級後見実務研究会、あるいは障害者後見研究会。午後一二時三〇分〜一時三〇分に任意後見研究会が開催されています。

福岡の研究会に参加して気づいたのは、森山理事長の強いリーダーシップとそこに全面的な信頼を置いて生き生きと活動されている会員の姿です。そこで交わされる貴重な情報と雰囲気を感じ、熊本の安心サポートネットに伝えるために、頂いた資料とともに自分なりにメモを作成して、報告してきたところでした。

猿渡理事長には「成年後見人育成研修」でお世話になって以来、折に触れて導いていただきました。これまでのご恩に感謝するとともに、市民後見人としての研鑽を積んでいこうと思っています。

新入会員

からの一言

安心サポートネット熊本

に入会して

木永 みわ

安心サポートネット熊本に今年度入会させて頂きました。入会を希望した理由は、妹に知的障害があり、家族がいなくなった後の障害をお持ちの方の生活はどういうものなのか、どういった問題が起きるのかを知りたかったからです。妹に対する必要なサポートを勉強するとともに、同じように障害のある方や高齢者そし

てそのご家族をサポートできるとなりたいと思っています。参加させて頂いた研究会では成年後見制度の周知や法律の勉強が必要だと感じました。また、障害をお持ちの方のご家族や後見業務等の受任経験のある方たちのお話を見聞きする中で、個人の価値観の尊重と後見人等としてすべきことの判断基準が難しいと思いま

た。親なき後問題と言われませんが障害をお持ちの方のご家族が少しでも安心できる社会になるように、これから会員として活動していく中で様々な知識や経験を増やしていきたいと思っております。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

安心サポートネット熊本

に入会して

古里 政信

私は、もともと後見制度に興味があり、新聞で研究会のことを知り、平成二九

無料相談事業

年の市民後見人育成研修を受講しました。長い期間の研修で内容も盛りだくさんで、私が十分に消化できたかは自信がありません。この研修の期間中、猿渡前理事長にはいろいろとお世話いただきました。心から感謝申し上げます。前職では短期間でしたが、福祉施設に勤務しました。人手不足のなかで職員の皆さんは、入所者のケアのために奮闘している状況でした。施設は入所者の生活の場ですから、トラブルも含めていろいろなことが起こります。

そんな時でもお一人一人の話をきちんとお聴きすること、これができるなら道は拓けるのではないかと感じました。昨年になって市民後見の実務を経験しようと思ひ、入会させていただきました。

入会后、研修会に数回参加させていただくのみで、コロナの影響があるとはいえ、まだ本会に十分貢献することはできておりません。まさにこれからです。何卒宜しくお願いいたします。

現在、熊本地区にて「成年後見無料相談会」を開催しております。

熊本市中央区上林町の法人事務所では、常時無料相談を受け付けています。

【熊本地区】原則毎月第四木曜日、又は第四月曜日で午前十時～午後三時（相談会場）

ウエルパルクまもと
◇井芹理事長、両角副理事長ほか事件受託拡大チームの専門家が相談を受けています。また、熊日タウンパークett、チラシ、新聞各社の短信欄等で広報しています。

正会員募集の案内

★ 正会員の要件

安心サポートネットの設立の趣旨、目的に賛同し、かつ、この法人の事業の実

施に必要な専門的知識と技能を有する方、または、その取得に意欲を燃やし、努力を惜しまない方であることが必要ですが、その要件を満足する方ならどなたでも正会員になれます。

なお、当法人の「設立趣旨書」、「定款」その他の基本情報は当法人のホームページをご覧ください。

★ 入会手続き
入会希望者は履歴書を添えて入会申込書を理事長に提出してください。

★ 入会金、年会費
正会員の義務として総会で定める入会金と会費を納入しなければなりません。

- ・入会金 金一万円
- ・年会費 金一万円（年額）

賛助会員募集の案内

★ 賛助会員の要件

安心サポートの設立の趣旨的に賛同し、かつ、賛助会員としての義務を果たすことにより、この法人を

支援しようとする方ならどなたでも、安心サポートの賛助会員になれます。

★ 入会手続き
入会希望者は入会申込書を理事長に提出してください。

- ★ 年会費
 - ・団体 一口 一万円、何口でも可
 - ・個人 一人 五千元

寄付者紹介（敬称略）

平成三二年四月
～令和三年三月

熊本市 荒木 綱子 百五十万円

筑紫野市 森山 彰 二十三万円

熊本市 渡邊 京子 十万円

熊本市 岩瀬 清治 十万円

熊本市 松尾 誠 五万円

熊本市 井出 ヤスコ 一万三二四二円

宇城市 浦中 公明 一万二千元

玉名市 糸永 歌代子

横浜市 深野 明子 一万円

熊本市 井芹 浩文 五七二四円

熊本市 緒方 公美子 五千元

熊本市 猿渡 純雄 五千元

玉名市 山下 託史 五千元

熊本市 両角 順一郎 三千元

合計 二百四万八八六六円

ありがとうございました

編集後記

一年ぶりの広場の発行に当たり原稿依頼者のご協力を戴き無事発行することが出来ました。有難うございます。前期は当法人にとって多難な一年でしたが、今期は役員一同、心機一転頑張る所存です。今後も会員の皆様のご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

岩瀬清治 記